

# 令和8年度公益社団法人千葉県国民健康保険直営診療施設協会事業計画

## 【 作成方針 】

地域医療を取り巻く状況は、患者数減少に伴う医療収入の減少、さらには人件費の上昇、材料費の高騰等、医業費用の増加等複合的な要素により全国的に経営状況が厳しい状況であり、地方では承継者がいないため閉院せざるを得ない診療所や医療従事者不足で医療機能を制限せざるを得ない病院も目に付くようになってきている。

そのような状況において、当協会の会員施設からも経営状況が非常に厳しいとの意見があり、会費の負担や公益社団法人としての直診協会の在り方について、アンケートを実施したところ、令和8年度以降の事業計画及び予算の考え方については、

- ① 千葉県国保直診医療学会について  
代替事業として実施している講演会及び表彰式等を実施していく。
- ② 直診協会について  
解散を目途に事業の移管先等を検討するものとし、具体的な解散時期は検討状況及び直診協会の財政状況を勘案し決定するものとする。
- ③ 会費及び基本財産について  
当分の間、会員施設の会費は免除するものとし、不足する財源は基本財産を取崩し充当するものとする。

以上の3点が令和7年度臨時総会によって可決されたところである。

この方針に基づき事業計画を作成し、開催方法や事業の在り方等について会員施設のニーズに沿ったものとなるよう考慮し、貴重な財源を有効かつ有益に活用することに視点を置き、事業実施を図るものとする。

なお、実施事業と並行して組織の解散に伴う事業移管が円滑に実施できるように関係団体との協議並びに会員施設との意見交換や情報共有等、緊密な連携が重要と考える。

## I 会 議

- 1 総 会
  - (1) 定時総会 年1回（6月）
  - (2) 臨時総会 必要に応じて開催
- 2 理 事 会
  - (1) 通常理事会 年2回（6月、3月）
  - (2) 臨時理事会 必要に応じて開催
- 3 常任理事会 必要に応じて開催
- 4 監 事 会 年1回

※ 上記1～3に記載した会議の開催方法については、Web会議の活用も含め検討すること。

## II 事業

### 1 千葉県国民健康保険直営診療施設医療学会

令和7年度臨時総会において『千葉県国保直診医療学会について 代替事業として実施している講演会及び表彰式等を実施していく。』ことが承認されたことから、令和7年度と同様に直診協会会長表彰をはじめとした各種伝達式と講演等を実施する千葉県国民健康保険直営診療施設協会表彰式を開催する。

なお、日程は令和8年12月2日(水)、場所はオークラ千葉ホテルを予定しており、講演などの詳細は、各理事と協議のうえ決定するものとする。

### 2 各部会活動

医療従事者の知見及び技術の向上並びに経営意識の醸成を図るため、次のとおり部会活動を実施する。

なお、実施に当たっては、関係者の参加しやすさを考慮し、Web会議、ハイブリッド方式などの活用も含め検討し実施すること。

また、公益社団法人としての直診協会の解散に向け、改めて部会活動の在り方、部会に求めるものについて、適切な時期に幹事会を開催し、部会毎に意見交換を実施しながら従前の部会活動にとらわれず、柔軟かつ会員施設や部会員のニーズに沿った活動を選択して実施すること。

#### (1) 医師部会

(総会・研修会・施設視察など)

#### (2) 薬剤部会

(幹事会・研修会・施設視察など)

#### (3) 看護部会

(幹事会・研修会・施設視察など)

#### (4) 放射線部会

(幹事会・研修会・施設視察など)

#### (5) 臨床検査部会

(幹事会・研修会・施設視察など)

#### (6) 栄養部会

(幹事会・栄養部門実態調査・研修会・施設視察など)

#### (7) リハビリ部会

(幹事会・研修会・施設視察など)

#### (8) 事務部会

(幹事会・各種実態調査・研修会・施設視察など)

○ 決算状況調査、労務管理調査などについては、成果品の検証を行いより有益なものとなるよう努めること。

### 3 医療従事者確保対策事業

#### (1) 自治医科大学卒業生配属先選定委員会

#### (2) 医療従事者募集ポスター作成及び配布並びにホームページの活用による募集活動の実施

#### 4 研修会等

本会の事業計画及び決算状況並びに事業移管に伴う関係団体との協議の進捗状況等について、情報共有や意見集約を行うことが重要となることから、適宜、開催することとする。

なお、開催にあたり、参加のしやすさを考慮し、Web会議やハイブリッド方式の活用を含め検討すること。

- (1) 開設者・病院診療所管理者・事務長等合同研修会
- (2) 事務長・診療所担当課長会議

#### 5 広報活動

- (1) 機関誌「直診協会だより」について  
年3回冊子として発行し、ホームページにも掲載すること。  
掲載するコンテンツは、各部会の協力により内容の充実を図ること。
- (2) ホームページについて  
各種調査物などの集計結果を迅速に掲載するようにすること。

### III 表彰関係

- 1 直診協会会長が行う表彰
- 2 国・県の各種表彰に係る推薦及び伝達

### IV 関係団体との連携

- 1 公益社団法人全国国民健康保険診療施設協議会
  - (1) 地域医療現地研究会に關すること。(岐阜県開催)
  - (2) 全国国保地域医療学会に關すること。(愛媛県開催)
  - (3) 関東甲信静地区国保診療施設協議会に關すること。(栃木県開催)
  - (4) その他研修会等に關すること。
- 2 千葉県国民健康保険団体連合会
  - (1) 国保事業充実強化推進運動へ参画
  - (2) 審査関係書籍、国保新聞の斡旋
  - (3) 特定健診の集合契約
  - (4) 機関誌「房総の国保」の配付